

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)							(内閣府)	
事業名	東日本大震災における地震・津波による被災実態調査・アーカイブ化			担当部局	政策統括官(防災担当)	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度			担当課室	参事官(地震・火山・大規模水害対策担当) 参事官(災害応急対策担当)	越智繁雄 福浦裕介		
会計区分	一般会計			施策名				
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画・通知等	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災では、想定をはるかに超える地震・津波により甚大な被害が発生したが、今後の減災に向けて、津波来襲時における被災者や各関係者の対応状況について詳細な調査・分析が不可欠である。そのため、被災地の行政担当者や地域住民等から、発災時やその後の対応状況、体験談等についての聴き取り調査等を実施する。さらに、それらを証言集等としてまとめるとともに、検索可能な電子アーカイブとして保存する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	津波被害を受けた6県62沿岸市町村の地域住民、社会福祉施設や病院、学校など施設管理者、消防団や自治会など避難支援者等に対して、津波来襲時の行動・避難生活・今後伝えていくべき教訓等を調査するとともに、各自治体・関係機関等に対処状況等を調査する。また、調査結果を踏まえ、これまでの対策の効果の検証や課題の抽出を行い、今後の地震・津波対策につなげる。また、被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの発災時やその後の対応状況、体験談等についての聴き取り調査、証言集等を検索可能な電子アーカイブとして保存する。発災時等の対応状況、証言集等のドキュメント類を場所、内容等に応じて分類した上で電子データ化(アーカイブ化)することにより、検索・閲覧が迅速かつ的確に行うことができるようになることから、今後の取組みに効率的・効果的に生かすことが可能となる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	232	232			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込	
	津波からの避難に関する実態調査等を行う事業のため、定量的な成果指標の設定は困難である。	-	23年度	(年度)	津波からの避難に関する実態調査等を行う事業のため、定量的な活動指標の設定は困難である。	-	( )	
単位当たりコスト	232百万(円/件)			算出根拠	単位としては事業全体で1件となる。			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」5(4)⑤(xvii)「発災時の具体的な状況や避難行動、その後の行政等の対応等について把握し、今後の取組みに生かす」に該当する事業であり、整合性がとれている。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災の被災地を含めた全国における地震・津波対策の検討・見直しは喫緊の課題であり、今後の減災対策を検討するには、津波来襲時における被災者や各関係者の避難状況やその後の対応状況の実態について詳細な調査・分析を速やかに行う必要がある。本事業により今後の取組みに反映させることができ、被災地の復旧復興に資することとなるため、優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				今後の地震・津波対策の検討・見直しのため、これまでにない津波による被災地を全域にわたる広範囲な調査である。なお、調査対象、調査方法、調査内容等については、有識者等の意見を伺いながら検討を進める。また、発災時等の対応状況、証言集等のドキュメント類を場所、内容等に応じて分類した上で電子データ化(アーカイブ化)することにより、検索・閲覧が迅速かつ的確に行うことができるようになることから、今後の取組みに効率的・効果的に生かすことが可能となるため、効果的な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本業務の成果は、今後の地震・津波対策の検討に用いられるものであり、国、地方公共団体等において活用されるものである。なお、調査の実施にあたっては、既存調査との重複がないように調査対象、調査内容等を決定することとしている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの聴き取り等による発災時の具体的な状況や避難行動、その後の行政等の対応等について把握し、今後の取組みに生かすものであるため、国(内閣府)が住民、自治体、民間企業等の協力を得て実施し、その成果を広く活用すべきである。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本調査の結果は、今後の地震・津波対策の検討に活用することとしている。なお、調査の実施にあたり、既存調査との重複がないように調査対象、調査内容等を決定することとする。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進捗管理が適切に行われるようになっているか。				予算成立後、速やかに一般競争総合評価落札方式により、発注手続きを進める。調査対象、調査方法、調査内容等については、有識者等の意見を伺いながら検討を進める。調査結果については、まとまり次第公表する。				

注1. 「活動指標(アウトプット)欄」の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 百万円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。